

## 日進市国保の保健事業について

## 1 保健事業に係る計画策定（見直し）

平成29年度は「第2期データヘルス計画」及び「第3期特定健康診査等実施計画」の見直し時期です。本市では、厚生労働省作成の手引きに基づき、これら計画を見直し作成していきます。

特にデータヘルス計画は毎年、いわゆる「PDCA サイクル」に沿って評価、見直し等の分析をする必要があり、市民の皆さまにわかりやすい計画及び評価指標を作成するため、作成業務を委託しています。

なお、計画期間はいずれも平成30年度から平成35年度までです。

## (1) データヘルス計画

特定健康診査、特定保健指導、健康教育、健康相談、その他の被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進のために必要な事業を行うための計画です。特定健康診査等のデータを活用及び分析し、PDCA サイクルを通じた事業を展開し、健康寿命の延伸や医療費の適正化などに努めるための計画です。

## (2) 特定健康診査等実施計画

データヘルス計画のうち、特定健康診査及び特定保健指導の実施体制や実施方法についての計画です。この計画は、被保険者の生活習慣病を早期に発見するために行われる特定健康診査と、生活習慣改善の指導を行う特定保健指導の2つの目標から成ります。

国は、平成35年度末の目標値を次表のとおり掲げ取り組んでいます。

(%)

	平成27年度	平成28年度 (速報値)	平成30年度 (国の目標値)
特定健康診査 実施率	44.30	42.96	60.0
特定保健指導 実施率	10.41	15.47	60.0

※平成27・28年度は本市実績値（速報値含む）

## 2 糖尿病重症化予防

国は、増加する糖尿病患者及び新規透析導入患者を減少させるため、糖尿病重症化予防対策を全国展開することとしました。本市においても9月に検討会を発足し、東名古屋医師会日進支部等と連携し、平成30年度にモデル事業を展開できるよう、議論を重ねているところです。